

代表質問から

知事の施策

知事の施策により経済波及効果はあったと認識しているのか。

知事就任以来、特に国内外での観光客誘致や、全国屈指の農業県としての農産物の販売促進、本県の立地優位性を生かした企業誘致などに積極的に取り組んできた。

効果としては、

- ①アクアラインの料金引下げによる、首都圏全体での経済波及効果の試算結果は、年間約三百五十八億円。南房総地域への観光客も増加しており、本年四月のアウトレットパーク開業で、約二千人の新規雇用も生まれた。
- ②成田国際空港の年間発着枠三十万回化の合意を受けて、日系LCC二社を初めとする航空会社の新規就航が進んだ。
- ③百二十社を超える企業が県内に立地し、企業からの引き合いが着実に増加している。

防災計画

「防災計画」の基本的な考え方については、応急的・復旧的対策中心から、予防的防災対策へと抜本的に転換すべきと思うかどうか。

地域防災計画は、予防・応

急・復旧それぞれの段階に応じた対策を定めているが、今回の修正に当たっては、命を守るための対策を最優先と考え、その実現に向けた災害予防対策の充実を図った。

津波被害対策については、避難のための津波浸水予測図の作成による市町村支援、防災教育などのソフト対策と、津波防護施設整備などのハード対策を組み合わせた、総合的な対策の充実強化を図った。

障害者虐待

障害者虐待防止法の施行に向けて、県ではどのように対応していくのか。

本年十月一日の障害者虐待防止法の施行により、県や市町村では、障害者虐待が発生した場合に、立入調査や一時保護等の適切な対応を図るとともに、障害者虐待防止のため、関係機関等との連携強化、人材の育成、広報啓発等に取組む必要がある。

①虐待の対応や虐待防止の啓発等を行う「千葉県障害者権利擁護センター」の設置

②虐待問題に連携して対応するため、当事者団体、事業者、支援機関等で構成する「千葉県障害者虐待防止連携協議会」の設置

③虐待対応の最前線に立つ市町村職員を支援するための対応マニュアルの作成や、福祉施設

等の職員を対象にした研修の実施
などに取り組んでいる。
今後とも、関係機関等と連携を図りながら、法律の円滑な実施がなされるよう、積極的かつ効果的な施策を展開していく。

高齢者福祉

高齢者人口や認知症高齢者の増、さらには一人暮らしの高齢者が増加する傾向にある中、今回の条例案を踏まえ、特別養護老人ホームの整備をどのように行っていくのか。

特別養護老人ホームの整備促進は喫緊の課題であることから、条例案では、県独自の基準として、少ない負担での入所希望者の要望にこたえるため、一部屋に複数名が入居する多床室の整備を認めるなど、地域の実情に応じた施設整備ができるよう工夫した。

また、施設整備のため、九月補正予算案において約二十四億円を計上しており、多床室を併設した施設についても補助対象とすることとしている。

今後とも、高齢者が安心して暮らせるよう、積極的に整備を促進していく。

がん対策

千葉県のがんの罹患状況など特性に応じたがん検診推進の必要性について、どのように考えているのか。

本県のがんの罹患率の推移を見ると、平成十九年現在、全国平均と比較して男女ともに全ての部位で低い状況にあるが、女性では乳がんの増加傾向が顕著である。

また、がんによる死亡率の推移では、平成二十二年現在、全国平均と比較して、乳がんは高い状況にある。これらを踏まえ、乳がん検診については、県独自の「乳がん検診ガイドライン」を作成し、各市町村に年一回検診や超音波検診を推奨するなど、国の指針より一層徹底した検診体制の充実を図っている。

チーパス

今後とも、がん検診については、本県の罹患状況等に応じ、検診項目の見直しや啓発、受診勧奨など、効果的な検診を推進していきたい。

県有施設での利用を可能とするなど、チーパスのさらなる利用拡大を進めるべきと思うかどうか。

子育て家庭優待カード「チーパス」による子育て支援の取り組みは、本年七月、約千七百の協賛店によりスタートした。協賛店は九月一日現在で二千四百を超え、協賛店舗数は順調に拡大している。

県有施設においては、県立美術館や博物館等で中学生までの料金を無料にしているなど、既に子育て家庭等に配慮した料金設定を行っている施設も多いため、今後さらに「チーパス」による優待が可能であるか検討していきたい。

県では、子育て家庭を支援する機運が県全体で高まるよう、今後引き続き、「チーパス」の利用拡大に努めていく。

再生可能エネルギー

再生可能エネルギーの導入を進め、エネルギーの地産地消

を目指すと思うかどうか。

県では、本年三月、「新エネルギーの導入・既存エネルギーの高度利用に係る当面の推進方策」を策定し、庁内横断的な体制により、太陽光や小水力など、再生可能エネルギーの導入に取り組んでいる。

具体的には、
①民間事業者や市町村が進める地域の特性を生かしたプロジェクトへの支援
②住宅用太陽光発電設備に対する補助
③県有資産の活用を検討などを進めている。

中小企業支援

国が四月に公表した「金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の中では、地域ごとに事業再生支援の強化を図るため、出資や債権買取りの機能を有する事業再生ファンドの設立を促進することが示されている。

このことから、六月の関係機関を集めた会議において、県内金融機関から県に対しファンド設立に向けて協力要請があり、この九月議会に県負担一億円の予算案を提出した。

今後、速やかに、県内金融機関、

中小企業基盤整備機構と連携し、総額二十億円規模のファンドを、年内に設立できるように、取り組んでいく。

県としては、この事業再生ファンドをはじめ、既存の各種施策を最大限活用して、国、金融機関等とも連携を図りながら、できる限り多くの中小企業の経営改善・事業再生につながるよう取り組んでいきたい。

ジオパーク

銚子ジオパークを初め、県内ジオパーク育成のために資金的な助成を含め、支援策を強化すべきと思うかどうか。

銚子ジオパークを初め、県内に存在するすぐれた地質遺産は、本県観光の魅力を高める地域資源として注目している。

この度、銚子ジオパークが、日本ジオパークの認定を受けたことは、地質遺産としての価値とともに、ジオツアーの実施やPR活動といった地元銚子市や関係者の取り組みが認められた結果であり、認定後においても、さらなる積極的な活動を期待している。

銚子ジオパーク以外にも県内にはすぐれた地質遺産が残されており、今後、他県の取り組み事例等を参考にするとともに、関係市町村等との連携を図るなど、検討を進めていきたい。

農産物

県産農産物の加工・販売について、積極的に支援していくべきと思うかどうか。

生産者が農産物の生産から加工、販売まで一体的に取り組むことは、農産物の付加価値を増大

させ、生産者の所得の向上と経営の安定を図る上で、極めて重要だと認識している。

県では、農産物の加工に取り組む生産組織の育成や、加工技術の指導、必要な機械等の整備を推進するとともに、生産者や食品関連企業などで構成する協議会を組織し、新たな加工品の開発や販路開拓などを推進してきたところである。サツマイモやメロンのペーパーストなど、地域の代表的な農産物を加工した商品が開発され、地域特産品の商品化につながっている。

今後とも、生産者団体、食品関連企業との連携を密にし、県産農産物の加工・販売を積極的に推進していく。

いじめ問題

児童生徒に規範意識を身につけさせるため、学校ではどのように取り組んでいくのか。

本県では、教育振興基本計画で、「道徳性を高める実践的人間教育の推進」を施策として掲げ、規範意識の涵養や社会性の育成に取り組んでいる。

具体的には、学級活動や学校行事、道徳等での体験活動やボランティア活動等とおして、他者への思いやりの気持ちを育み、集団や社会のルール、マナーの必要性や意義を理解させ、みずから判断し、適切に行動しようとする態度を育てることに努めている。

思いやりの気持ちや規範意識を育むことは、いじめ問題解決のために重要であることから、県教育委員会としては、今後も、学校と家庭や地域が連携して、子どもたちの豊かな心を育むことができよう支援していく。